

審査の結果の要旨

論文提出者氏名

岡崎篤行

本研究は、伝統的建造物群保存地区等の地区指定を中心とした、著者の定義するところの「町並み保存・継承型まちづくり」における合意形成システムの実態を明らかにし、その問題点を詳細に整理したものである。これによって公正かつ合理的な合意形成システムの構築へ向けての今後の課題をまとめることを目的としている。都市計画における合意形成とは、一定の施策について、関係する各主体の参加と主体間の議論に基づく社会的意志決定によって、主体間において計画遂行上の意志決定を行うことである。このような合意形成プロセスのあり方は今日の都市計画研究における中心的な関心のひとつとなっている。

論文は7つの章によって構成されている。

第1章では、本研究の背景、目的、構成を明らかにしている。

第2章では、本研究の導入として、わが国における歴史的環境全体の保全、再生、活用や住民の関与の経緯と概況を整理している。とりわけ近年注目されるようになってきた民間非営利団体（NPO）の活動に着目して、そのわが国の歴史的環境保全における役割と活動内容を整理している点は新しい研究として注目される。

第3章では、わが国における歴史的環境保全のための各種地区指定制度の仕組みを整理し、さらに各地の地区指定プロセスの概要を明らかにしている。合意形成と関連して地区指定プロセスを問題発生期、第一次計画期（要項・協定）、第一次実行期（同）、第二次計画期（伝統的建造物群保存地区）、反対派形成期、意見調整期、第二次実行期（伝統的建造物群保存地区）の7段階に分類し、各地の実態をこれによって整理して記述している点は独創的であり、かつ他に応用可能な手法として高く評価できる。

第4章では、地区指定を目指しながら合意形成に成功しなかった事例を検討し、合意形成プロセスの実態と阻害要因を分析している。詳細なヒアリングによる状況分析に特徴がある。

第5章では、紛争の発生と解決を経て伝統的建造物群保存地区指定に至った事例を用いて、合意形成プロセスの実態と阻害要因、ならびに問題点を分析している。本章は前章と対をなしており、双方の章を比較することによって合意形成プロセスの成否がいかなる要因によって分かれるのかを明らかにしている。

第6章では、第4章並びに第5章において把握された問題点を踏まえて、岐阜県古川町をケーススタディの対象とした実践的な分析により、景観条例を含む景観計画立案過程に

における参加システムを設計し、立案過程自体の評価と結果の検証をおこなっている。ヒアリングのほか各段階における詳細なアンケート調査、さらに詳細計画の立案業務に実際に関与することによって、論理的のみならず実践的な考察を行っている点に特徴がある。

第7章は全体のまとめである。まとめにおいて、合意形成においては要綱・協定等の段階と地区指定の段階の2段階の計画が有効であること、潜在的反対派をいかにして発掘し、議論に巻き込むかの方向論を提示している。さらに、紛争は価値の対立と心情的な対立があり、それぞれ詳細な情報提示のあり方および公正なプロセスの設計のあり方を示し、これが問題解決の鍵であることを実証的に示している。また、合意形成のために、多様な参加主体による議論手法を具体的に提示し、調査、立案、意志決定、意見調整、運用の各段階全体を視野に入れ、継続性を考慮した連続的合意形成システムの設計を提起している。最後に地域レベルに応じたNPOのあり方を論じている。

以上、本論文において、都市計画の各段階における合意形成プロセスのあり方について、歴史的環境保全の側面から、広範な事例研究をもとに問題点を整理し、今後のあり方を提示している点でこれまでに論じられていない新しい知見を提供しているといえる。また、テーマ自体が近年の都市計画の直面する課題に正面から取り組むものであり、今後さらに継続的に研究が続けられるであろう分野において、立論の枠組みを提供する研究として貴重である。

以上の点において本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。